

人のうごき (52.6.1現在)
 男 15,509人
 女 16,257人
 計 31,766人
 世帯数 7,730

(住民基本台帳登録人口)

参院選投票日は、7月10日



中部中生を清掃する

美しいふるさとづくりへ汗

清掃奉仕に中部中生が人海作戦

豊かな心と清らかな学園づくりめざして、を実践テーマにふるさとづくり教育を進めていふる勝山中部中学校（宮本間也校長）では、生徒会がその一環として自分たちの学校の前を流れる淨土寺川をきれいにしようとこの程清掃奉仕作業を行いました。

同校はこども、県のふるさとづくり教育実践校の指定を受けたを機に、豊かな心をつくるには先づ環境づくりをしなければと「生徒自ら環境づくりに取り組み、勤労の喜びを体で味わい、美しいふるさとをつくる」というのが、この運動の目的でその一環として淨土寺川の清掃奉仕が計画されました。

この日、生徒（六百二十人）全員がスポーツウェアにゴム手袋、長ぐつという服装で、向河原橋から北新橋までの約一キロ

市道認定など27議案可決

勝山市議会六月定期会は六月四日から十一日までの八日間開かれ、四日本会議で市長の招集あいさつ、提案理由の説明があり、六日一般質問、質疑のあと各委員会に付託されました。上程された議案は勝山市道路線の認定についてなど二十九議案で各委員会で慎重に審査され、総

務委員会に付託された勝山市職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正についての一件は閉会中の継続審査に付され、他の二十七議案は十一月の本会議で可決されました。

なお、本議会に提出された村岡町区長会からの陳情「産業廃棄物処理物の芳野原への投棄埋立中止の善処方について」など十件はいずれも願意妥当として採択されました。

特に市議会は、産業廃棄物による公害の恐れを重く見て、埋立と投棄の許可を与えた県に対し「産業廃棄物終末処理物の芳野原への埋立投棄許可取り消しに關する要望決議について」を全

ており、土器の全形を知ることができます。

普通の押型文様があり、縄文早期、中期の特徴をよく表わしています。

片がつながった状態で復元され、その後まで、こんどの復元土器はジャンボ型。しかも、口縁

部から底の部分まで、ほぼ土器

といわれ、なぞとされている同

時期の文化解明に、貴重な手掛かりとなりそうで学界の注目を集めています。

これまでの土器とは違った特徴をいくつか持っている貴重なもの

です。

また、この土器は、上部と底の部分に分けて作られたらしい

土器の作り方の手掛けにもなります。

この土器は、上部と底の部分の文様に相違が認められる

のと、土器の中程の文様がかな

れていて、それが、この土器の特徴

です。

この土器をはじめ、その他の出土品や昨日十一月に寺尾の古

宮遺跡から発見されたほぼ完形に近い新崎式深鉢、縄文中期初

頭（約三千五百年前）、本郷遺跡のものなどを教育福祉社会館で

十二月一日から展示する計画をたてています。

県教委の仁科文化財調査員は

「極めて貴重な土器で、県内の

出土のものと期待している。学

界でも注目を集めそうだ」と話

浄土寺川よみがえる

地域住民へチラシ配る

しました。泥まみれになりながらの人海戦術は見る見るうちに浄土寺川をきれいにしました。

「生徒たちの貴重な体験は、ふるさとを美しく、大切に」という一心からです。市民も河川美化に立ち上がってほしい」と話していました。同生徒会で今後も河川清掃を続けると同

と話していました。

業を進めました。

心ない人が捨てたごみの入ったビニール袋から廃材まで集め燃えるものはその場で焼却し、燃えないものは一か所にまとめて翌日市に処分してもらうように

するチラシを配布しています。

（はにゅう）遺跡から発掘され

た出土品の整理作業を進めてい

ましたが、この程数百点に及ぶ

土器片のなかから、縄文早期未

（約七千年前）のものと推定さ

れる押型文深鉢形土器を復元す

ることに成功しました。県内で

これまでに復元された土器のな

かでは最も古いもので、この種

の土器復元は全国でも数少ない

といわれ、なぞとされている同

時期の文化解明に、貴重な手掛

かりとなりそうで学界の注目を集

めています。

この土器は縄文時代早期の代

表的な土器形態で、和歌山県田

辺市の高山寺遺跡から出土し、

長野県以西に広く分布している

土器片から口径を測定し、さら

に土器片の表面のそり具合から

型どりしながら石こうに固めた

という。このようにして復元さ

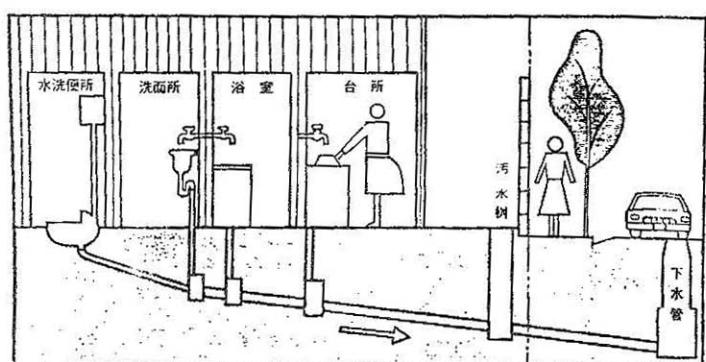
れた土器は全体の半分近くが実

物を使用しています。

土器片から口径を測定し、さら

に土器片の表面のそり具合から

排水設備・水洗便所のしくみ



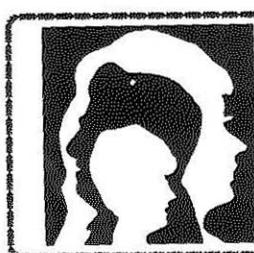
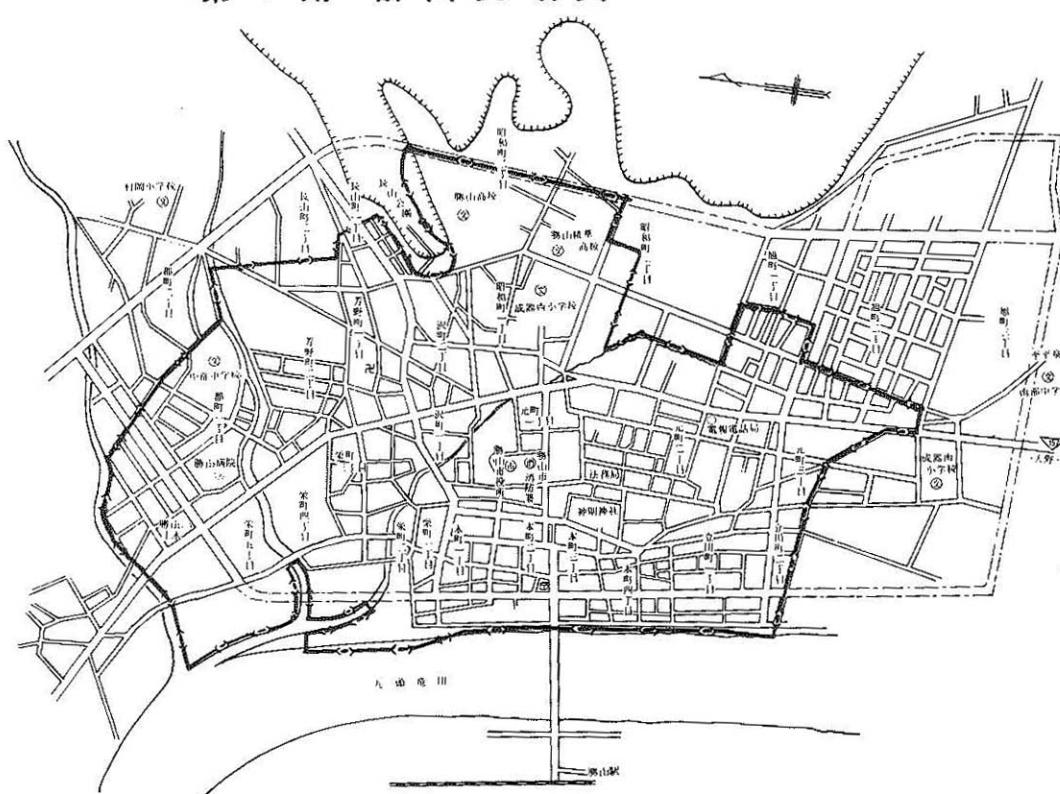
~~排水設備義務者の施工管理~~ 市の施工管理

雨水をよし四方二一千六百四十五
五
汚水管きよは、直徑二十五
から九十二の円形のコンクリート管で市街地の道路の下に網の目のように埋設されます。雨水管きよは既設水路を改修して漫水を防ぎます。

事業費三十九億円
淨七寺川と暮見川の合流点

★ 下水道の使用料

第1期 计画区域圖



『みんなで考えよう』
シンポジューム「奥越のあすを考える」

講 師 塚野善蔵福井大学名誉教授
伊藤喜栄金沢大学助教授

野間三郎福井大学教授
足立省三中部総合開発推進委員会常任幹事

とき 7月27日(木) 午後1時から午後4時 ところ 教育福祉社会館ホール
主催 大野市・勝山市・和泉村・中日新聞・北陸中日新聞・中部総合開発推進委員会

勝山市の下水道計画

(その2)

★ 計画区域

全体計画の区域は、都市計画の用途区域と昭和七十年までに市街化が見込まれる市街地周辺地域を合わせた約八百三十ヘクタールです。

★ 第一期事業の概要

第一期下水道建設事業は、管
きよ埋設に約三十三億円、淨化
センター建設に約三十九億円、
総事業費はおよそ七十二億円。
昭和五十九年には一部使用でき
るよう工事が進められます。

区域内の土所有者や借地権等を持つている人たちから事業費の一部を負担していただくものです。

下水道事業は、都市計画事業に基づいて行われるものですが、これに要する多額の費用は、県の補助金、起債（市の長期借入金）、市債、受益者負担金でまかなわれます。

- 敷地面積約四、九ヘクタール
- 処理方法 標準活性汚泥法
- 処理能力 (日最大污水量)
 - 九千七百五十m³/日
- 計画処理人口 一万五百五十人
- 処理後の放流水質は BOD₅二百mg/lが十四mg/lに
- S-S₂二百mg/lが十六mg/lに

受益者負担金

地籍を予定し、昭和五十二年
度用地の先行取得を行い、
五年度から建設に着手して
八年度には完成する予定で

水管きよが埋設され、浄化センターが完成するといよいよ下水道が使用できることになります。そこで各家庭の便所は、水洗化の経費、下水道管きよの修理、施設の維持管理費などにあたります。

水管きよが埋設され、浄化センターが完成するといよいよ下水道が使用できることになります。そこで各家庭の便所は、水洗化して下水道管を使用することが法律によって義務づけられます。そして市は、下水道の使用者から市議会で定められた条例によつて、排除した汚水量に応じて使用料をいただくことになります。使用料は下水処理のため

そこで市では、水洗便所改修の経費、下水道管きよの修理、施設の維持管理費などにあてられます。

資金の貸付や、受益者負担金の分割納付制度（三年から五年に分割し、更に一年を二回から四回に分けて納付する）も検討しております。

一票の自覚が生きて国づくり

参議院議員通常選挙

投票日 7月10日



参議院議員通常選挙の投票日は七月十日です。今回の通常選挙は戦後参議院が開催された回目の選挙であり、公職選挙法、政治資金規制法の二法が改正されてから初めての選挙であります。私たち国民のすべてが國や郷土をより住みよく、より豊かにしたいと願っていますが、数年来続く政治不信、減速経済、保守伯仲、多党化など國民の不安は大きいのではないかでしょうか。私たちが國の政治に参加する最も大切な機会です。だれが出ても同じなどといわず、よく見て、よく聞いて、よく選び、自分の投票は自分自身で決めて投票しなければなりません。「わたしが政治の主役である」ということを自覚し行動を起さない限り、明るい選挙の実現はありません。特に福井県は激戦区といわれています。私たち有権者が選挙の重要な性を忘れ、勝負の面白さだけを追うよくなとのないよう、自覚と良識をもって、みんなが真剣に国政を考え自分の投票を生かすよう心がけて「明るい選挙」を行い、悔いのない選挙にしましょう。

入場券は郵送します
投票所入場券は、投票日の五日前までに有権者の皆さんにお届けします。

もし、入場券が届かないときは市選挙管理委員会事務局（八一一一、内線三三五、一二二二）時間外のときは八一一一五）へご連絡ください。入場券は投票日まで確実な場所に保管しておいてください。投票当日入場券に記入してある氏名を確認し自分の入場券を投票所の受付けへお出しください。

万一一入場券をなくしたときは入場券がないからと棄権するようなことはせずに、投票所の受け付けでその旨申し出していくだけと投票することができます。

選挙ができる人

昭和三十二年七月十一日以前に生まれた人で、ことしの三月十五日以前の転入者で住民登録を引き続いている人

六月一日から投票日までの間で、市内で住所を変更された人

は、今回の参議院議員通常選挙の投票は、前の住所の投票所で投票してください。

投票用紙を間違えないように

今回の参議院議員通常選挙は全国選出議員と地方選出議員の選挙が同時に行われるため、投票用紙が色分けされています。

全国選出議員の選挙について

は白色の紙に赤インクで印刷された投票用紙。地方選出議員の選挙についてはうすい黄色の紙

に黒色のインクで印刷された投票用紙です。投票の順序は、うすい黄色（地方選出議員選挙）が先で、白色（全国選出議員選挙）が後になりますのでご注意ください。

投票日にサイレンを鳴らします

ます

投票日にサイレンを鳴らします

ます

投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される時間前の午後五時にサイレンが鳴ります。（回目のサイレンが

昭和三十二年七月十一日以前に生まれた人で、ことしの三月十五日以前の転入者で住民登録を引き続いている人

六月一日から投票日までの間で、市内で住所を変更された人

あと一時間で投票所が閉鎖されるので、投票を終っていない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間が一時間以上、午後五時に閉鎖されますから注意してください。

第六投票所（芳野原分校）

第十四投票所（小原分校）

第十六投票所（杉山分校）

第十八投票所（荒土公民館）

第十九投票所（細野分校）

第二十投票所（北郷公民館）

第二十一投票所（北郷西幼稚園）

第二十二投票所（鹿谷公民館）

第二十三投票所（蓮羽公民館）

第二十四投票所（下荒井）

第二十五投票所（ほう崎）

第二十六投票所（大袋）

第二十七投票所（新道）

第二十八投票所（北山）

第二十九投票所（蓬生）

第三十投票所（中島）

第三十一投票所（千代田）

（3）病気、負傷、妊娠、老衰あるいは、身体障害のため歩行が困難で投票日に投票所に行けない場合

■次の理由がある人は不在者投票ができます。

■不在者投票をしようとする人は印鑑を持って来てください。

■身体が不自由だったり、文盲のため自分で候補者の氏名を投票用紙に書くことができない人は、投票所の受付で「代理投票」を申し出してください。

補助者が立会い、投票することができるきます。投票の秘密は堅く守られますから安心して申し出てください。

投票はやめよう！

参議院議員通常選挙の不在者投票が受付期間は六月十七日公示の日から投票日の前日七月九日までの二十三日間。時間は毎午前八時三十分から午後五時まで、土曜、日曜を開わず受付けます。受付場所は市役所三階第一会議室、市選挙管理委員会事務局です。順路は府内に標示します。

（1）投票日の当日、自分の投票区以外のところで仕事に従事しなければならない場合

（2）やむを得ない理由（例えば新婚旅行）または事故（例えば旅先での病気やけがなど）のため投票日に他の市町村に滞在している場合

（3）病気、負傷、妊娠、老衰あるいは、身体障害のため歩行が困難で投票日に投票所に行けない場合

（4）投票日の当日在宅で、市選挙管理委員会事務局へおいでください。投票日に投票所に行けない理由を宣誓書に記入するだけで不在者投票ができます。

あなたの投票所はつぎのとおりです

投票所名	施設の名称	投票区の区域	投票所名	施設の名称	投票区の区域
第1投票所	市役所	元町1丁目、本町2・3・4丁目	第13投票所	木根橋道場	木根橋
第2投票所	中央保育所	沢町1丁目、本町1丁目 栄町1・2・3・4・5丁目	第14投票所	小原分校	小原
第3投票所	北保育所	沢町2丁目、芳野町1・2丁目 長山町1・2丁目	第15投票所	谷教会	谷
第4投票所	成器西小学校	昭和町1・2・3丁目、旭町1丁目	第16投票所	杉山分校	杉山
第5投票所	成器南幼稚園	片瀬、旭町2・3丁目 元町2・3丁目、立川町1・2丁目	第17投票所	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又、横倉
第6投票所	芳野原分校	上芳野、芳野原	第18投票所	荒土公民館	松田、田名部、布市、清水島、北新在家、別所、細野口、北宮地、堀名中清水、伊波、妙金島、新保、松崎
第7投票所	猪野公民館	毛屋、猪野、高島、若猪野、猪野口、西高島、平泉寺町岡横江	第19投票所	細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道
第8投票所	平泉寺公民館	平泉寺、笠尾、赤尾、大渡、壁倉、神野、経塚	第20投票所	北郷公民館	西妙金島、椿曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋
第9投票所	岩ヶ野公民館	岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、上野、池ヶ原	第21投票所	北郷西幼稚園	伊知地、坂東島、上野
第10投票所	村岡公民館	郡町1・2丁目、滝波、五本寺、黒原、寺尾、浄土寺、滝波町1丁目	第22投票所	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西俣、矢戸口、西隣羽口、本郷、東隣羽口、杉俣、志田、発坂、出村
第11投票所	柄神谷公民館	柄神谷、暮見、野向町薬師神谷	第23投票所	蓮羽公民館	下荒井、ほう崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、北島
第12投票所	北谷公民館	中尾、北六呂師、河合			



不在者投票をされる人は、印鑑を持って市選挙管理委員会事務局へおいでください。投票日に投票所に行けない理由を宣誓書に記入するだけで不在者投票ができます。

役所の仕事のこと
苦情をおもちの方は
どうぞ行政相談へ

国や県・市がおこなっていることで、私たちの日常生活にかかせない仕事がたくさんあります。農林、建設から交通、通信まで幅広く問題を扱っていますので、これらの仕事のことでお困りの方はご遠慮なくご相談ください。

◎申し出は……

毎月第2水曜日の定例相談日（市民会館で午前10時から午後3時まで、人権、交通事故相談も同時に実施されています）または相談委員自宅のほか福井行政監察局（福井市日の出3丁目）へ

取扱いは無料です。内容や人名も希望の方は秘密が守られます。申し出事案の処理結果はあなたにお知らせします。

■行政相談委員
勝山市郡町1丁目4の7
梶山武雄
電話(8)3508

たくわえて
あすへ希望と
しあわせを

会
財團法人簡保資金研究
共催 郵政省簡易保険局

夏期特別貯蓄推進運動を練り広

福井に島田さんら80人

郵便局の保険窓口
五十二年八月十日
◎募集締切り
カラ一・白黒の両部それぞれ

勝山市青少年愛護センターは六月三日午後一時三十分から教育福祉会館第一研修室で補導員の研修と懇親会を開き、席上池田市長から次の方々が本年度の補導員に委嘱されました。（順不同、敬称略）

島田博（栄町一）小林治一（大石橋金治（昭和町一）長田三代松（郡町二）森下良夫（昭和町一）森下嘉重（旭町一）浅見清一郎（本町三）柿家嘉男（沢町二）比良信子（立川町一）伊藤元恵（旭町三）黒岩温江（旭町一）森鶴昌雄（勝高）多田礼

二（精華高）桑原喜昭（成西小）小林信慈（成南小）野邊豊（平泉寺小）原田光代（村岡小）田島律也（北谷小）牧野学而（野向小）野辺昭（荒土小）松名京

松（北郷小）細野幸一（鹿谷小）森田東治（三室小）山口幸広（南部中）朝井家保（中部中）多田誠治（北部中）中村明朗（市教委）佐々木蓮証（沢町一）小林昭（本町三）川崎真五郎（昭和町一）石川保（元町二）村上行雄（本町二）安居元吉（本町四）北川寅代治（沢町一）油谷甚一（芳野町一）山岸千代子（

（勝山市では次の施設）

各小学校、荒土小・細野分校、南北部中、朝井家保（中部中）多

田誠治（北部中）中村明朗（市教委）佐々木蓮証（沢町一）小

林昭（本町三）川崎真五郎（昭

和町一）石川保（元町二）村上行雄（本町二）安居元吉（本町四）北川寅代治（沢町一）油谷甚一（芳野町一）山岸千代子（

（勝山市では次の施設）

各小学校、荒土小・細野分校、南北部中、朝井家保（中部中）多

田誠治（北部中）中村明朗（市教委）佐々木蓮証（沢町一）小

林昭（本町三）川崎真五郎（昭

和町一）石川保（元町二）村上行雄（本